

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(令和5年度三木町一般会計予算に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

・地方消費税交付金 550,000 千円
 内 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (300,000 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	110,388	39,620	0	580	11,143	59,045
	障害福祉サービス事業	517,000	387,750	0	0	20,519	108,731
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	25,750	11,950	0	0	2,191	11,609
	乳幼児医療費扶助事業	60,200	25,700	0	0	5,477	29,023
	子育て支援医療扶助事業	76,841	0	0	0	12,199	64,642
	保育所児童運営費【私立保育所分】	611,344	392,241	0	51,406	26,623	141,074
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	117,072	2,325	0	16,744	15,558	82,445
	小規模保育事業	27,869	16,959	0	5,256	898	4,756
社会保険	介護保険事業	488,683	34,554	0	0	72,095	382,034
	国民健康保険事業	244,954	125,827	0	0	18,912	100,215
	後期高齢者医療事業	505,990	77,331	0	15,385	65,609	347,665
保健衛生	保健事業	50,829	1,478	0	47	7,827	41,477
	予防接種事業	75,037	0	0	0	11,913	63,124
	インフルエンザワクチン接種事業	23,324	0	0	0	3,703	19,621
	母子保健事業	50,531	11,179	0	0	6,247	33,105
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	120,343	16,702	0	1,068	16,284	86,289
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	66,146	48,495	0	0	2,802	14,849
合計	3,172,301	1,192,111	0	90,486	300,000	1,589,704	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。